

平成 29 年度 東京海洋大学における教員の個人活動評価の実施結果について

本学では、教育、研究等の向上に資するよう、教員が自己の活動状況を点検・評価し、改善や向上を図ることを目的として、教員個人の活動状況についての点検・評価を平成 21 年度から実施しており、29 年度で 4 回目となる。29 年度は学系廃止後初めての評価実施であり、新たな試みとして全学共通の評価基準を設け、実施した。

(目的)

- (1) 教員が、自己の活動を点検し、自己評価することにより、その活性化に資すること及び自己の活動の改善と向上に努めることを促進する
- (2) 評価の結果を総合的に分析し、本学及び各学部等の教育、研究、社会貢献及び管理運営等の改善と向上に努める
- (3) 活動状況を公表することにより、本学が広く国民の理解と支持を得られるよう努め、もって社会への説明責任を果たす

1. 対象教員と実施単位

(対象教員)

常勤の教員（教授、准教授、専任講師、助教及び助手）

(実施単位)

学術研究院※

※本学教員が所属する組織

2. 評価領域

教育、研究、社会貢献、管理運営 4 領域

3. 評価の方法と結果通知

(評価方法)

学術研究院長が、本学の目標、各学部・研究科等並びに各部門の目標、専門分野の特徴などを考慮し「教員の個人活動評価における実施要領」を定め、教員自らが入力する「個人活動評価データベース」に基づき、特記事項の記入内容等を考慮した上で部門長が各領域の活動状況を 5 段階で評価し、総合評価は評点に応じ 3 区分（A～C）で評価する【A:優れている、B:おおむね適切、C:問題があり改善を要する】。

本評価は、教員が自己の活動を点検・評価し、改善や向上を行う上での参考とするものであり、絶対評価により行っている。

(結果通知)

学術研究院長が各教員に評価結果を通知する（各教員はその評価結果に対して意見を申し出ることが出来る）。学術研究院長は、最終的な結果を学長へ報告する。

4. 評価の結果の活用

- ・教員が次の評価期間の活動を充実させるために活用する。
- ・学長及び学術研究院長は、全学及び各学部等の運営等改善のための資料として活用する。

5. 平成 29 年度実施における結果と課題

- ・評価結果の割合は、A 評価：52.6%、B 評価：43.8%、C 評価：3.6%であった（図 1 参照）。
- ・これまでの個人活動評価結果に比べ、A 評価がやや少ない結果となったが、評価基準を全学統一にしたことによるものと考えられる（図 2 参照）。
- ・評価基準を見直したことにより、基準の適切性に対する意見が多数あった。次回の個人活動評価時までには検討し改善を図ることとしたい。
- ・「個人活動評価データベース」の仕様や運用等についても多数の意見があり、システムの更新に向けて検討を開始した。

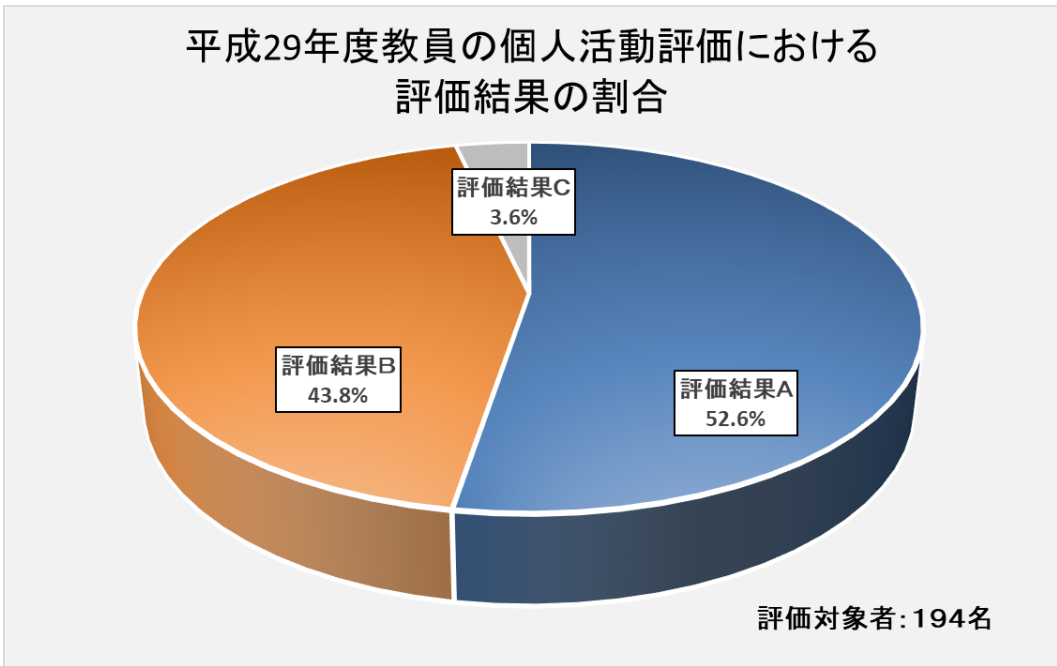


図1. 平成29年度教員の個人活動評価における評価結果の割合

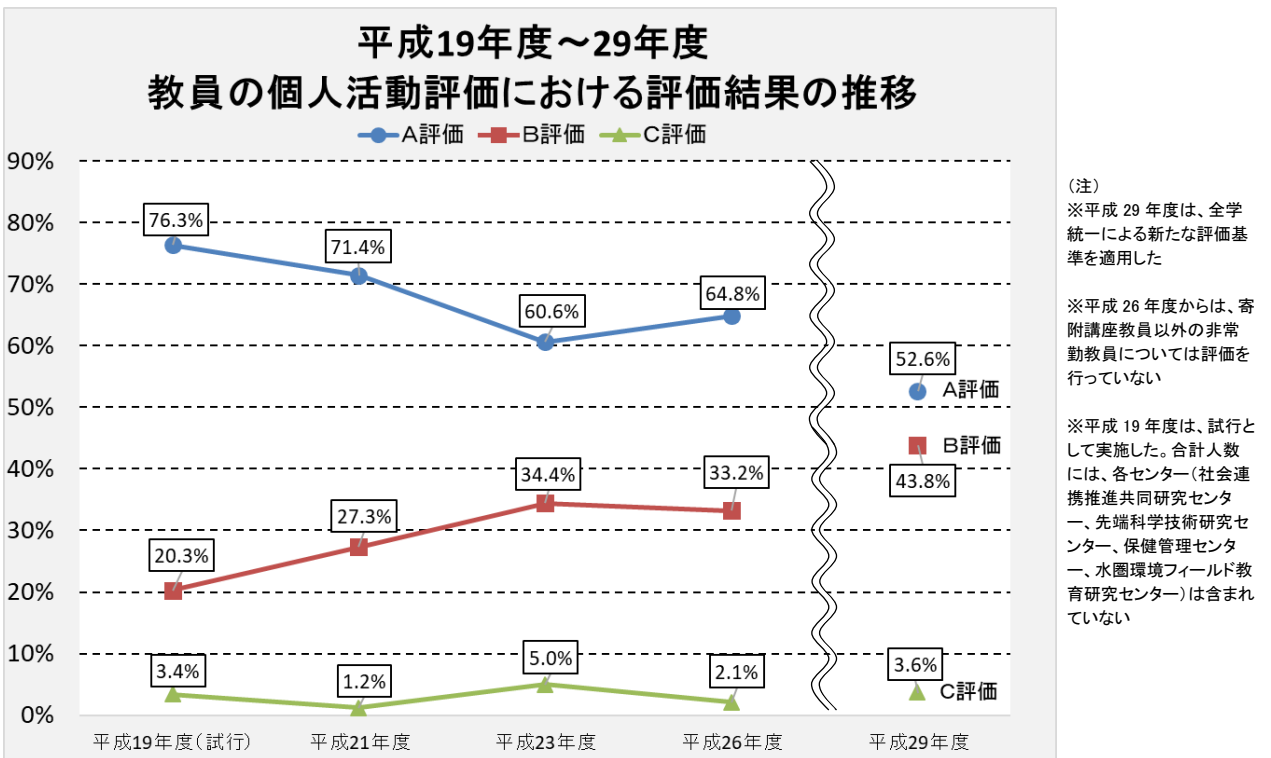


図2. 平成19年度～29年度教員の個人活動評価における評価結果の推移